

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	町田正一
【住所又は本店所在地】	東京都目黒区
【報告義務発生日】	令和5年10月30日
【提出日】	令和5年10月30日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」を締結したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アスマーク
証券コード	4197
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	TOKYO PRO Market

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	町田正一
住所又は本店所在地	東京都目黒区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	代表取締役
勤務先名称	株式会社アスマーク
勤務先住所	東京都渋谷区東一丁目32番12号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アスマーク 取締役管理部長 飯田恭介
電話番号	03-5468-8181

（2）【保有目的】

長期保有	
------	--

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし	
--------	--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	874,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 874,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		874,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和5年10月30日現在)	V	1,000,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		87.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		87.49

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップの合意について</p> <p>(1) 提出者は、株式会社SBI証券に対して、2023年10月30日からTOKYO PRO Marketの上場廃止予定日である2023年12月3日までの期間中は、保有株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等又はこれらにかかる注文を行わない旨を約束する書面を2023年10月30日付で差し入れております。</p> <p>(2) 提出者は、株式会社SBI証券に対して、発行会社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場（売買開始）日（当日含む。）である2023年12月4日後180日目の2024年5月31日までの期間中、株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、保有株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために発行会社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨を合意する書面を2023年10月30日付で差し入れております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	43,745
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	43,745

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地